

どう取り組む？ 多子世帯・ひとり親世帯

支援

問

西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略の実効性を高めるため、第3子以降の子どもを手厚く支援すること、出生率の向上につながるのではないかと考えるが、保育料や幼児教育、放課後児童クラブ、給食費について、多子世帯に対する支援にどう取り組んでいるのか。また、未婚のひとり親世帯に対する寡婦控除のみなし適用については、どう考えているのか。

答

本市の保育料は、児童福祉法の認可を受けた幼稚園及び保育園を同時に利用している小学校就学前の児童について、第2子を半額、第3子以降を無料としている。他市では、兄弟在園にかかわらず、保育料を軽減している事例も見られ、今後は、国の動向などを注視しながら、検討していきたい。

幼児教育については、幼稚園は小学3年生以下の兄弟がいる場合に、多子世帯に対し

て保育料の軽減措置を行うとともに、幼稚園就園奨励費補助金を増額している。しかし、世帯内の所得制限を設けず、かつ、第1子の上限も18歳未満としている自治体もあり、国も上限を小学3年生から引き上げる意向を示していることから、今後、国や愛媛県などの動向を見極め、研究、検討していきたい。

放課後児童クラブについては、多子世帯支援に係る国の財源措置は講じられていないが、平成27年度からの有料化に伴い、第2子以降の児童の保護者負担金を軽減している。給食費の第3子以降の無償化については、県内では実施されていないが、全国的には無償化や助成制度を導入している事例も見られることから、今後、子育て支援全体の中で、どのような施策が必要か検討していきたい。

寡婦控除のみなし適用については、先進地の取組を参考に、未婚のひとり親世帯であることが確認できる方法があれば、寡婦に該当するとみなし、保育料を軽減することを検討したい。

新政クラブ

代表質問

今後の財政運営の

考え方は？

問

昨今の厳しい財政状況が続く中、第2期西条市総合計画や西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた諸施策を実施することとなるが、今後の財政運営の見通しはどうか。

答

市税収入の好転が見込まれない上に、普通交付税収入が減少する一方で、引き続き扶助費の増加が見込まれ、今後の財政運営は非常に厳しくなることが予想されることから、新たな財源の確保や、歳入に見合った予算規模に向けた歳出の削減が必要となる。

今後も、人口減少や少子・高齢化をはじめ、地域社会が直面する課題解決のため、財

政需要の増大や多様化が見込まれる。将来に過度な財政負担を残さないためにも、公債費を抑制するなど、歳入に見合った財政規模へ移行し、中長期的な視点から効率的かつ持続可能な財政運営を行ってきたい。

一般質問

どう考える？

消防・救急救助体制

問

平成26年度に実施した消防力適正配置調査の結果を踏まえ、消防力の現状や今後の対策について、どう考えているのか。

答

常備消防については、車両の更新整備や特別救助隊の編成に加え、消防力の脆弱性が懸念される地域への対応を進めるとともに、署所間の連携強化や出張所の機能強化が必要と考えている。

非常備消防については、施設や設備の効率的な更新、消防団の運営方法の検討、施設

や保有資器材などの平準化を推進するほか、団員の教育のために各種活動マニュアルの整備も進めていきたい。

どう取り組む？

高齢者介護における2025年問題

問

団塊の世代が全て75歳に到達する2025年の超高齢社会の到来に向け、在宅医療・介護連携事業については、どう取り組んでいくのか。

答

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる環境を整えることが重要であると認識している。

具体的な取組としては、平成19年度から介護職を対象とした研修会を継続して実施し、介護支援専門員のスキルアップを図っている。また、平成28年度には、地域の医療機関と介護保険事業所などのリストやマップを作成し、広く市民に活用していただけるよう準備を進めている。